

介護保険の財源構成について

1 介護保険の財源負担割合

財源負担割合 (国・県・市・第1、2号被保険者)	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	H12～H14年度	H15～H17年度	H18～H20年度	H21～H23年度	H24～H26年度	H27～H29年度	H30～H32年度
国	20.0%	→					
国(調整交付金)	5.0%	→					
県	12.5%	→					
市	12.5%	→					
第1号被保険者	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%
第2号被保険者	33.0%	32.0%	31.0%	30.0%	29.0%	28.0%	27.0%

※施設等給付については国:15%、県:17.5%

2 調整交付金について

市町村の努力では対応できない第1号被保険者の格差を是正するために交付されるもの。

【算定項目】第1号被保険者総数に占める85歳以上や75歳以上の被保険者の割合、所得段階別の第1号被保険者の分布状況に応じて交付

3 富士見市における調整交付金の交付実績

(単位:円)

調整交付金交付額	第1期～第4期	第5期(合計:92,889,000円)			第6期(合計:432,120,000円)		
	交付なし	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		52,000	27,157,000	65,680,000	96,702,000	144,911,000	190,507,000

4 富士見市における調整交付金の給付費に占める割合

第5期	
調整交付金	92,889,000
給付費総額	15,089,144,313
⇒ 0.6%	

第6期	
調整交付金	432,120,000
給付費総額	16,962,816,270
⇒ 2.5%	

第7期(合計:円)		
H30年度	R1年度	R2年度(申請額)
137,659,000	190,222,000	183,181,000
2.2%	2.9%	2.6%